

施設所管課：環境部 環境モデル都市推進課（089-948-6756）

まつやま Re・再来館

廃棄物の減量及び資源の有効活用に関する市民意識の啓発並びに市民活動の普及を図ることを目的に設置しています。

まつやま Re・再来館は、電力のほとんどを環境にやさしい自家発電（太陽光発電および蓄電池）でまかなっているほか、環境にやさしい建築材の利用、透水性塗装の採用、トイレの水や散水に雨水を利用するなどの特徴を持つ施設です。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
まつやま Re・再来館	空港通一丁目 1-32	3,661 m ²	W 造・地上 1 階 平成 14 年・995 m ²	公設 民営	市有地

【構造】SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造
CB 造：コンクリートブロック造

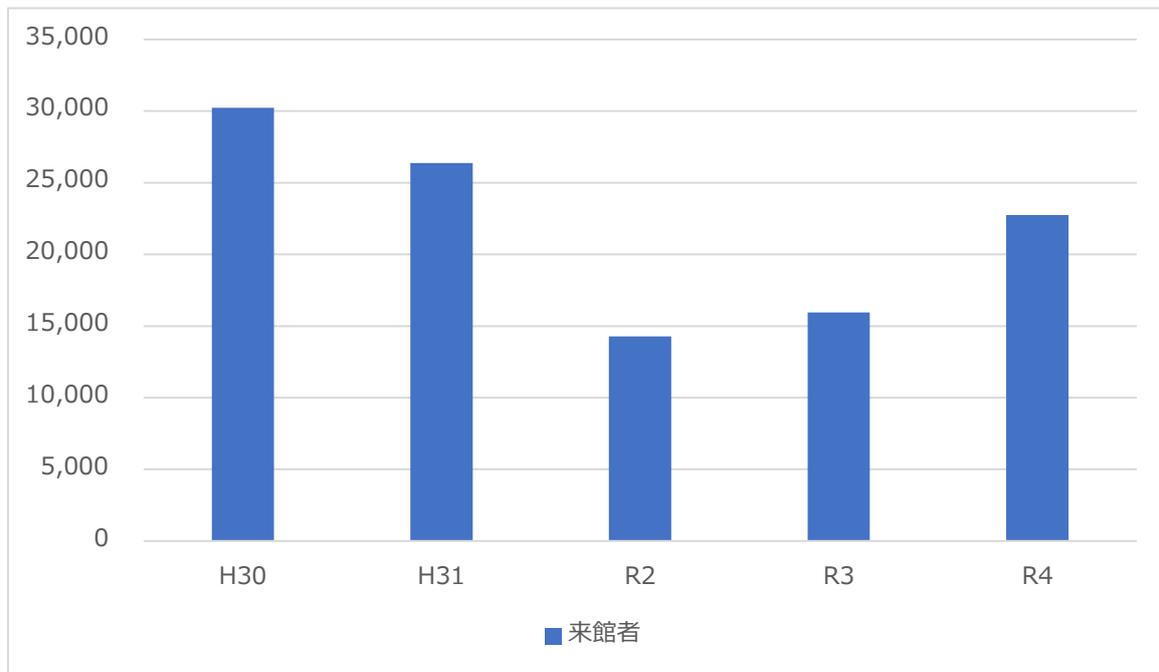
施設概要

施設構成	<p><北棟> リメイク夢工房、手漉き和紙夢工房、表具・表装修理コーナー、まつやま自然ネットワーク展示コーナー、研修室 1、研修室 2、トイレ等</p> <p><南棟> リサイクル家具販売・修理スペース、ハートフルプラザ「ろはす」、企画展示コーナー、エコあそびコーナー、昔の暮らしコーナー、実習室、授乳室、事務所、トイレ等</p>
事業概要	松山市の環境啓発拠点として、環境に関する各種講座や企画事業の開催、環境に関連する情報提供、リサイクル家具の販売等を行っています。
利用時間	9：30～18：00
休館日	火曜日（火曜日が祝日の場合はその翌日） 年未年始（12月29日～1月3日）
使用方法	<p>講座の受講や工房スペースの利用を希望する方は事前にお申し込みください。</p> <p>また、研修室の利用を希望する場合は、利用希望日の3日前までに申請書を提出し許可を受けてください。</p> <p>なお、施設利用に関する詳細は、「まつやま Re・再来館ホームページ」（https://www.rikkuru.jp）をご覧ください。</p>
使用料	原則無料。ただし、講座、イベント等の材料費を頂く場合があります。 ※詳しくは、まつやま Re・再来館【968-7153】までお問合せください。
状況課題	建築後 20 年以上経過しており、木造のため梁のたわみや太陽光パネル等の老朽化がみられます。長期にわたり使用できるよう、建物本体や設備等の適切な維持管理に努めます。
関係法令	-

利用状況

令和 2～3 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、来館者が減少していますが、令和 4 年度は回復傾向にあります。

	H30	H31	R2	R3	R4
来館者	30,238 人	26,368 人	14,267 人	15,950 人	22,734 人



施設所管課：環境部 環境モデル都市推進課（089-948-6756）

Re・再来館ストックヤード

家庭から粗大ごみで排出された家具の一時保管場所として利用することを目的に、南クリーンセンター敷地内に倉庫を設置しています。

基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
Re・再来館 ストックヤード	市坪西町 1000-1	(南クリーン センター内)	S 造・地上 1 階 平成 14 年・149 m ²	直営	市有地

【構造】SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造
CB 造：コンクリートブロック造

施設概要

施設 構成	倉庫（家具の保管場所）
事業 概要	家庭から粗大ごみとして排出された家具等を、回収時に清掃課職員が修理可能か判別し、可能と思われるものをこのストックヤードに運びます。その後、月に 1 回、内覧会を開き、環境モデル都市推進課職員と家具修理業務を受託している団体が修理する家具を選定します。修理された家具は、まつやま Re・再来館で常時展示販売しています。
利用 時間	－
休館日	－
使用 方法	－
使用料	－
状況 課題	現在のところ問題はありませんが、定期的に点検業務を行う必要があります。
関係 法令	－

施設所管課：環境部 清掃施設課（089-948-6902）

ごみ処理施設・し尿処理施設

写真：西クリーンセンター

廃棄物処理法に基づき、市民が排出するごみを合理的に処理し、市民の生活環境保全に寄与することを目的に設置しています。

し尿処理施設は、旧北条市及び旧中島町のし尿処理を目的に設置していましたが、市町村合併により休止中で、松山衛生事務組合が事業主体の「松山衛生 eco センター」で、し尿処理を実施しています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
南クリーンセンター	市坪西町 1000-1	28,666 m ²	RC 造・地上 5 階地下 1 階 平成 6 年・17,736 m ²	直営	市有地
西クリーンセンター	大可賀三丁目 525-6	27,160 m ²	SRC 造・地上 8 階地下 1 階 平成 25 年・18,760 m ²	公設 民営	市有地
中島リサイクルセンター	中島大浦 22	12,177 m ²	S 造・地上 1 階 平成 16 年・2,154 m ²	直営	市有地
北条クリーンセンター	尾儀原乙 205	30,550 m ²	RC 造・地上 3 階地下 1 階 昭和 62 年・1,952 m ²	休止中	市有地
北条衛生浄化センター	大浦 1714-1	12,091 m ²	RC 造・地上 2 階地下 1 階 昭和 63 年・1,377 m ²	休止中	市有地
中島衛生浄化センター	中島大浦甲 18・19	1,195 m ²	RC 造・地上 3 階 昭和 62 年・558 m ²	休止中	市有地

【構造】SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造
CB 造：コンクリートブロック造

※中島リサイクルセンターに中島クリーンセンターを含みます。

施設概要

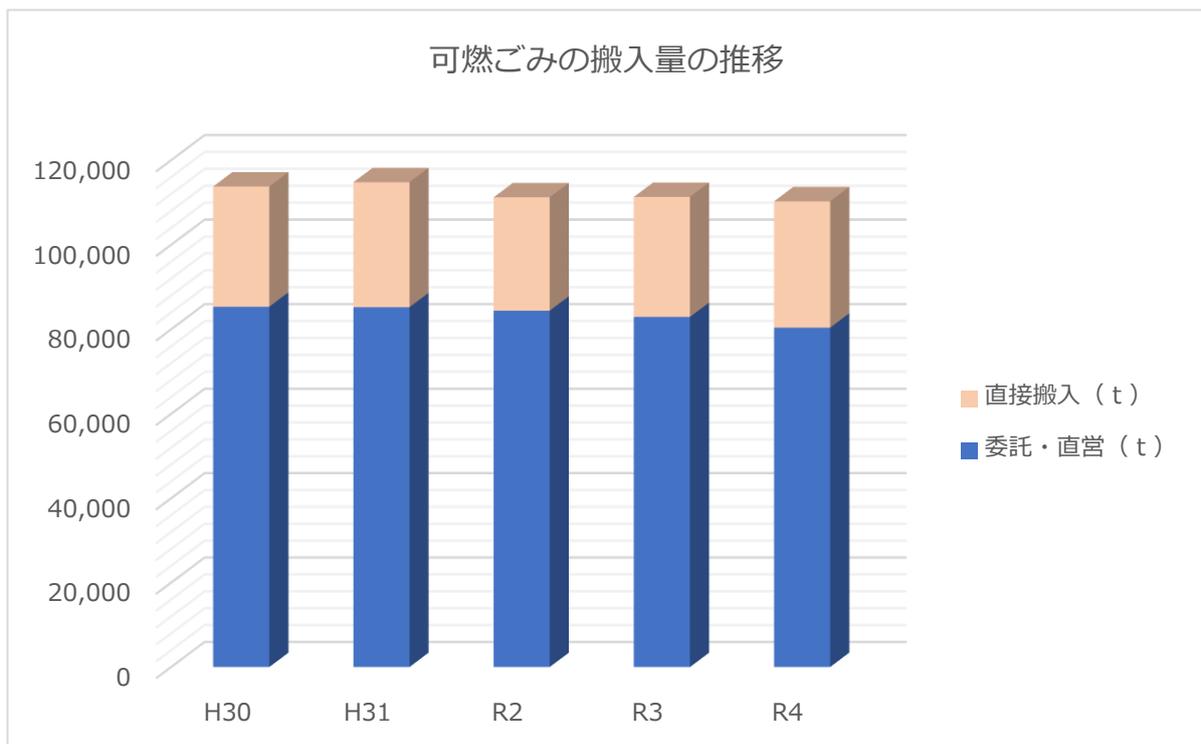
施設構成	<p><ごみ処理施設> 焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、灰溶融施設、資源ごみ選別処理設備、圧縮処理設備、ストックヤード、駐車場等</p> <p><し尿処理施設> し尿処理設備等</p>
事業概要	ごみ焼却、粗大ごみ破碎、廃熱利用による発電、資源化物の回収、資源ごみの選別、圧縮、一時保管等
利用時間	<p>○南クリーンセンター 8：30～17：00（月曜から土曜）</p> <p>○西クリーンセンター 7：40～12：00、13：00～17：00（月曜から金曜、土曜は午前のみ）</p> <p>○中島リサイクルセンター 8：30～12：00、13：00～17：00（月曜から金曜、土曜は午前のみ）</p>

休館日	日曜日、年末年始
使用方法	利用時間内に、各施設へお持ち込みください。（予約は必要ありません）
使用料	ごみ処理手数料（令和 5 年 4 月時点） ・自らが直接持ち込む場合 30kg 以下 無料 30kg 超 40kg 以下 680 円 40kg 超 上記に 10kg 単位で 170 円を加算 ・一般廃棄物収集運搬業許可業者が持ち込む場合 10kg 以下 170 円 10kg 超 上記に 10kg 単位で 170 円を加算
状況課題	複雑・多様化する清掃行政の中核施設であるため、適正かつ効率的な運転管理を継続していく必要があります。 また、老朽化が進んでいる南クリーンセンターについては、同敷地内での建て替えを計画するとともに、休止中の施設については、解体を含め、今後の活用方法等の検討が必要です。
関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 9 条の 3 第 1 項

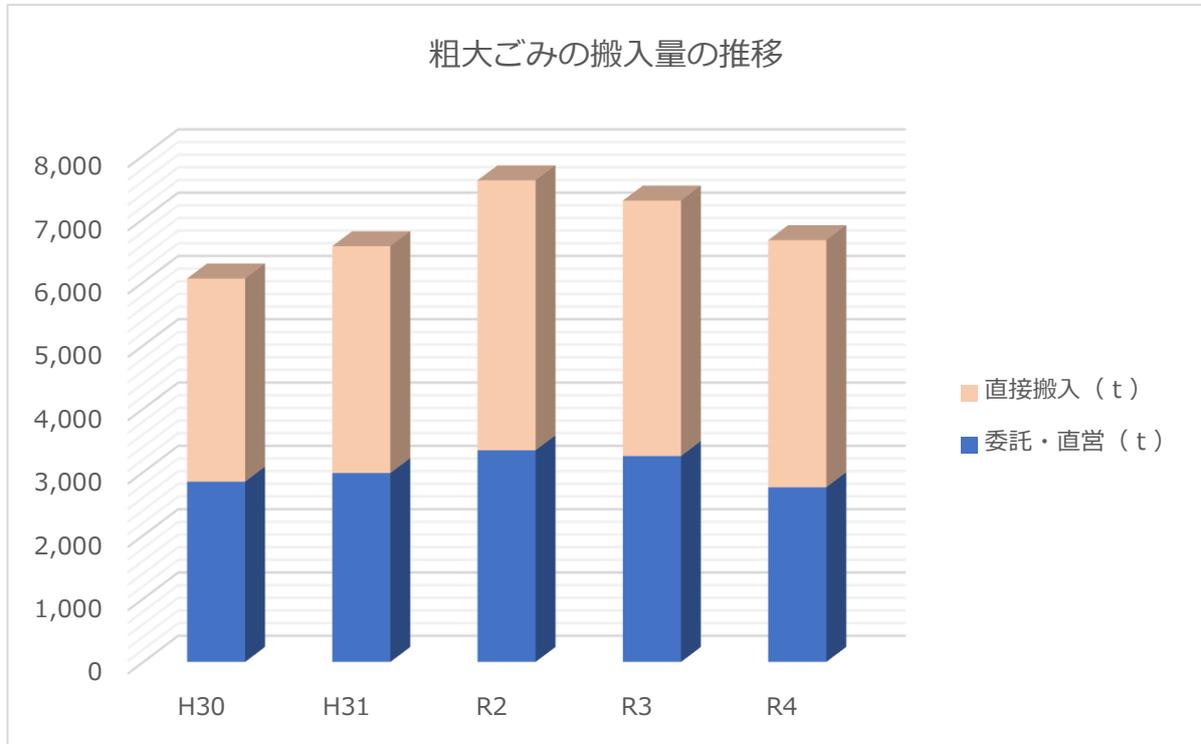
利用状況

ごみ処理施設へ持ち込まれるごみのうち、排出者（許可業者を含む）が施設へ持ち込んでいる割合は可燃ごみでは約 25%、粗大ごみでは約 55%です。粗大ごみの直接搬入が増加傾向にあります。

搬入量（可燃）	H30	H31	R2	R3	R4
委託・直営（t）	85,351	85,234	84,416	82,926	80,395
直接搬入（t）	28,422	29,559	26,805	28,381	29,888



搬入量（粗大）	H30	H31	R2	R3	R4
委託・直営（t）	2,846	2,982	3,342	3,251	2,758
直接搬入（t）	3,210	3,585	4,265	4,036	3,904



施設所管課：環境部 清掃施設課（089-948-6902）

埋立センター

写真：横谷埋立センター

市民の生活環境を保全することを目的に設置しています。
 一般廃棄物のうち、資源化できない不燃物やクリーンセンターの焼却灰等を埋立処分する最終処分場です。
 埋立地内から排出される浸出水を適正に処理したうえで放流し、地域の環境保全に最大限考慮しています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理状態	敷地の状態
大西谷埋立センター	大西谷乙 129	101,993 m ²	RC 造・地上 2 階 平成 5 年・417 m ²	直営	市有地
横谷廃棄物センター	食場町乙 7-1	162,209 m ²	RC 造・地上 1 階 昭和 61 年・235 m ²	休止中	市有地
横谷埋立センター	食場町乙 6-1	164,000 m ²	S 造・地上 2 階地下 1 階 平成 15 年・2,035 m ²	直営	市有地

【構造】SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造
 CB 造：コンクリートブロック造

施設概要

施設構成	埋立地、浸出水処理施設、管理棟
事業概要	埋立ごみの最終処分、浸出水適正処理
利用時間	○横谷埋立センター：8：30～11：30、13：00～16：00（月～金曜日） 8：30～11：00（土曜日） ○大西谷埋立センター：8：30～11：30、13：00～16：00（月～金曜日）
休館日	○横谷埋立センター：日曜日、年末年始 ○大西谷埋立センター：土曜日、日曜日、国民の祝日・振替休日及び年末年始
使用方法	利用時間内に、各施設へお持ち込みください。（予約は必要ありません）
使用料	ごみ処理手数料（令和 5 年 4 月時点） ・自らが直接持ち込む場合 30kg 以下 無料 30kg 超 40kg 以下 680 円 40kg 超 上記に 10kg 単位で 170 円を加算 ・一般廃棄物収集運搬業許可業者が持ち込む場合 10kg 以下 170 円 10kg 超 上記に 10kg 単位で 170 円を加算

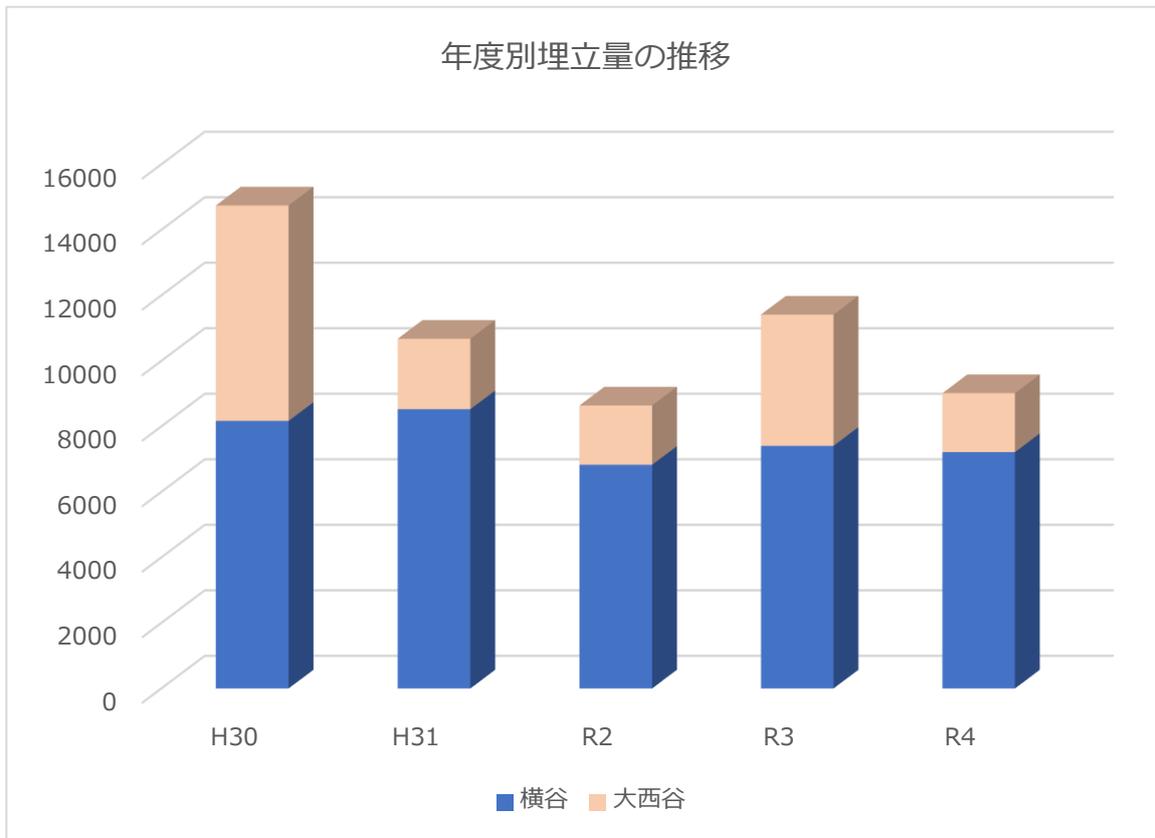
状況課題	<p>複雑・多様化する清掃行政の最終処分施設であるため、適正かつ効率的な運転管理を継続していく必要があります。</p> <p>また、新たな処分場の建設は困難なことから、現在最終処分されているごみの再資源化等も検討し、施設の延命化に取り組む必要があります。</p> <p>さらに、受入を終了している施設については、基準を満たすまで適正な水処理が必要です。</p>
関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第1項

利用状況

災害時には災害廃棄物の受け入れのため、埋立量は年度によりばらつきがありますが、平常時には受入基準の厳格化、溶融スラグのアスファルト骨材への利用や焼却灰のセメント原料化等の各種再資源化施策により、埋立量の削減を図っています。

年度別埋立量（t）

施設名	H30	H31	R2	R3	R4
横谷	8,166	8,525	6,827	7,406	7,214
大西谷	6,578	2,150	1,810	4,007	1,799
計	14,744	10,675	8,637	11,413	9,013



施設所管課：環境部 清掃課（089-921-5516）

吉藤資源選別保管施設

収集してきた水銀含有ごみの選別及び処分先への発送までの間、一時保管して水銀含有ごみを選別・保管することを目的に設置しています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
吉藤資源選別 保管施設	吉藤五丁目乙 5-2	3,011 m ²	RC 造・地上 2 階 昭和 38 年・252 m ²	直営	市有地

【構造】SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造
CB 造：コンクリートブロック造

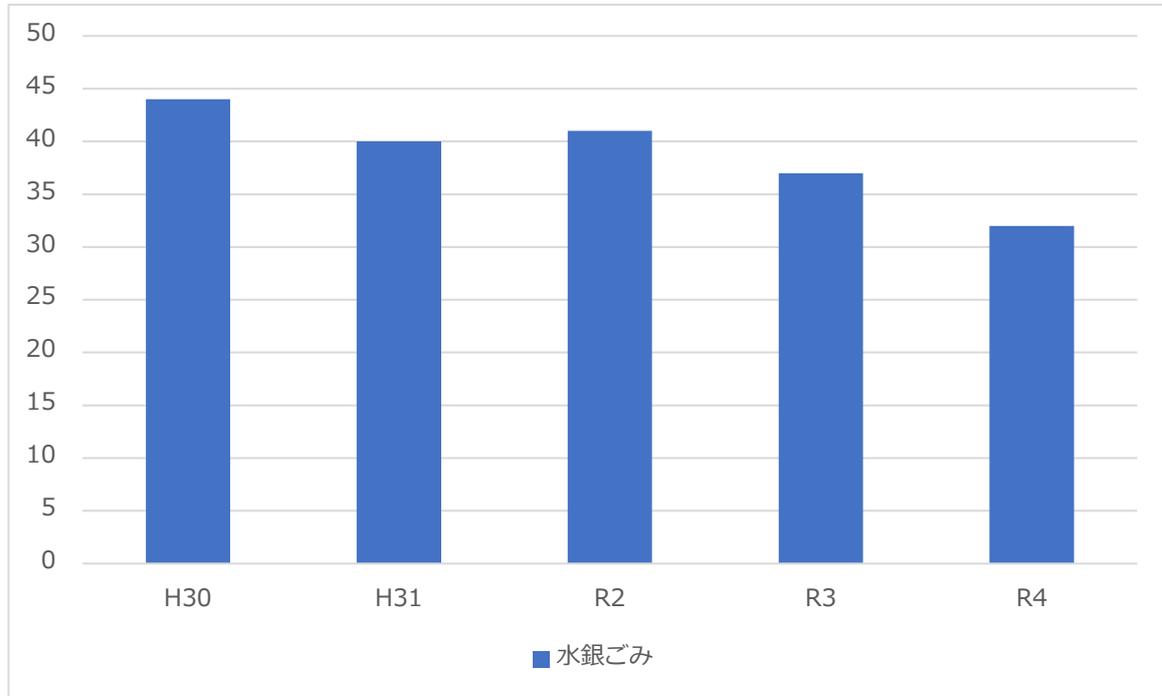
施設概要

施設 構成	資源選別保管施設
事業 概要	収集後、選別・保管している水銀含有ごみを所定のルートで適正に処理し、資源化を図ることにより、公衆衛生の向上、生活環境の保全を図り、快適で住みやすい街を実現します。
利用 時間	8：15～17：00（月～金曜日） 8：15～12：00（土曜日）
休館日	日曜日、年始（1月1日～1月3日）
使用 方法	処理施設・保管施設のため、一般開放はしていません。収集してきた水銀含有ごみの選別及び処分先への発送までの間、一時保管しています。
使用料	－
状況 課題	当初は高速堆肥処理施設として設置しましたが、肥料の需要がなくなり使用停止していたものを、平成 18 年度から施設の一部を選別場として使用していました。 建物老朽化のため、令和 5 年 8 月に解体しました。
関係 法令	－

利用状況

水銀含有ごみの収集量は平成 30 年度から令和 4 年度にかけて減少傾向にあります。

	H30	H31	R2	R3	R4
水銀ごみ収集量	44t	40t	41t	37t	32t



施設所管課：環境部 環境指導課（089-948-6442）

大気汚染測定局舎

大気汚染防止法に基づき、環境大気の汚染状況を監視することを目的に市内に8か所設置しています。

基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
富久町一般環境大気測定局舎	富久町 273	33.06 m ²	RC造・地上1階 昭和56年・9 m ²	直営	市有地
弁天山一般環境大気測定参考局舎	北吉田町乙 37-4	(借地)	CB造及びRC造 地上1階 昭和62年・9 m ²	直営	借地・ 賃貸
味生一般環境大気測定局舎	北斎院町 712	(味生支所内)	RC造・地上3階 平成2年・10 m ²	直営	市有地
和気一般環境大気測定局舎	太山寺町 1106-1	(和気支所内)	RC造・地上2階 平成5年・10 m ²	直営	市有地
垣生小学校一般環境大気測定局舎	西垣生町 747	(垣生小学校内)	S造・地上1階 平成14年・16 m ²	直営	市有地
東垣生一般環境大気測定参考局舎	東垣生町 752-1	(東垣生健康 増進センター 駐車場内)	S造・地上1階 平成16年・13 m ²	直営	市有地
朝生田自動車排出ガス測定局舎	朝生田町七丁目 839	(借地)	S造・地上1階 平成23年・9 m ²	直営	借地・ 賃貸
本町消防自動車排出ガス測定局舎	本町六丁目 6-1	(中央消防署内)	RC造・地上5階 昭和50年・3,661 m ²	直営	市有地

【構造】SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、W造：木造
CB造：コンクリートブロック造

※本町消防自動車排出ガス測定局舎は、消防局・中央消防署に含まれるため構造・階層・延床面積・建築年は消防局・中央消防署のデータを掲載しています。

施設概要

施設構成	大気汚染物質測定室、ガスボンベ室
事業概要	局舎内に測定機器を設置し、24時間連続測定をしています。
利用時間	一般開放していません。
休館日	－
使用方法	－
使用料	－
状況課題	－
関係法令	大気汚染防止法第22条

施設所管課：環境部 廃棄物対策課（089-948-6915）

産業廃棄物最終処分場

民間の産業廃棄物最終処分場の不適正処理事案に関して、行政代執行により最終処分場の維持管理を行い、市民の安全・安心を確保することを目的としています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
産業廃棄物最終処分場 (管理棟)	菅沢町乙 428-1	2,694 m ²	S 造・2 階 平成 30 年・398 m ²	直営	市有地

【構造】SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造
CB 造：コンクリートブロック造

施設概要

施設 構成	水処理施設、貯留槽、揚水井戸、会議室
事業 概要	民間の最終処分場での不適正処理事案に対し、対策工事を行い、その後も行政代執行にて水処理施設の運転を継続することで、最終処分場の適正な管理をしています。
利用 時間	－
休館日	－
使用 方法	－
使用料	－
状況 課題	行政代執行の終了に向けて、産業廃棄物の最終処分場の廃止基準に適合するまで、維持管理を継続する必要があります。
関係 法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律

施設所管課：都市整備部 公園緑地課（089-948-6854）

松山総合公園

昭和 58 年 3 月に総合公園として計画決定し、昭和 58 年度から事業を開始して、平成元年 11 月に部分開園し、平成 11 年 3 月に追加開園しました。

そして、平成 13 年 3 月に考古館周辺部の整備が完了し、全面開園しました。

松山総合公園は、人と自然のふれあいの場として、子どもからお年寄りまで多くの方々が利用できる公園として親しまれています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
松山総合公園	朝日ヶ丘一丁目 1633-2 外	43.50ha	RC 造・地上 4 階地下 2 階 平成 10 年・3,068 m ²	直営	市有地

【構造】SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造
CB 造：コンクリートブロック造

施設概要

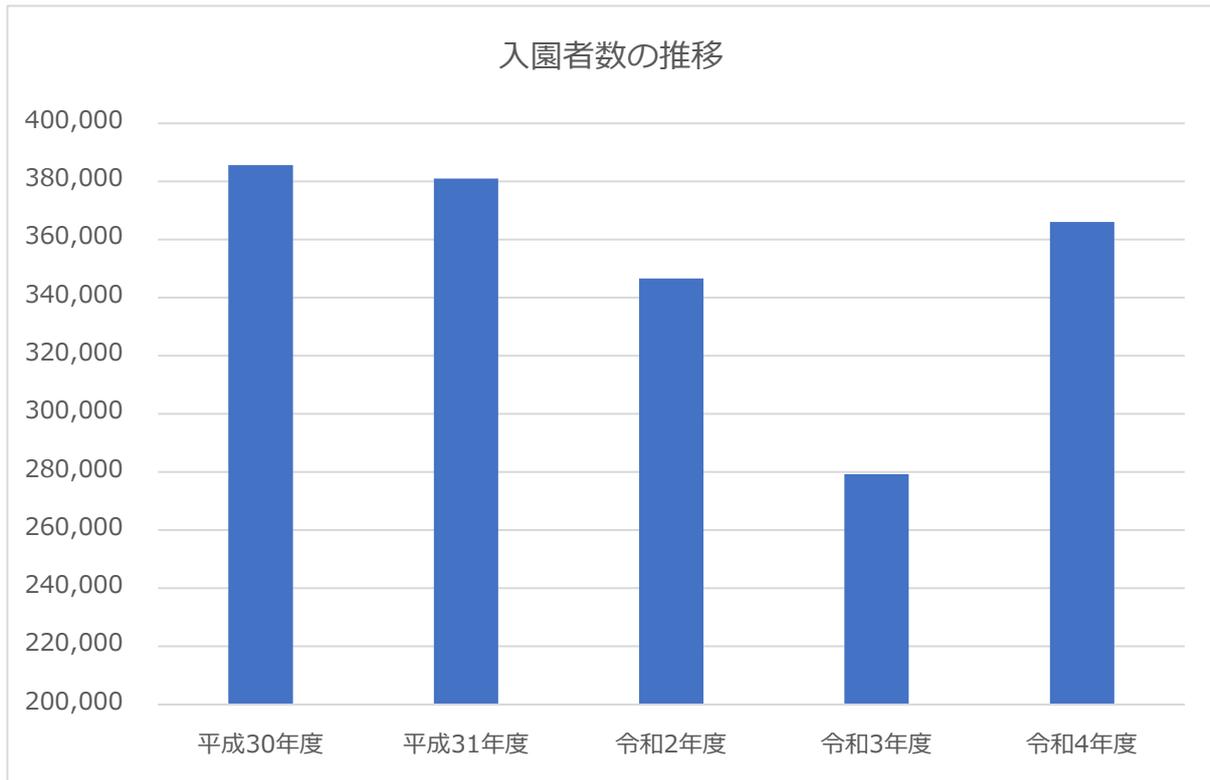
施設 構成	管理棟、展望塔、駐車場、園路、遊具、樹木など
事業 概要	植木まつり、園芸教室、番組撮影など
利用 時間	制限なし ただし駐車場は、 【第 1 駐車場】9：00～20：00、夏季（7 月・8 月・9 月）は 9：00～21：00 ※「松山港まつり 三津浜花火大会」開催日は、全日使用できません。 【第 2・3 駐車場】9：00～17：00、夏季（7 月・8 月・9 月）は 9：00～21：00 ※「松山港まつり 三津浜花火大会」開催日は、17 時で自動車進入路を閉鎖します。 【第 4 駐車場】9：00～17：00
休館日	なし
使用 方法	ご自由に来園し、ご利用ください。
使用料	無料 ただし、イベント等で占用する場合の使用料は、公園緑地課【948-6519】までお問合せ ください。
状況 課題	部分開園から 30 年近く経過し、施設の老朽化が急速に進行していくことが予測されるため、適切に維持管理を行っていくことが、施設管理者にとって重要な課題となっています。
関係 法令	都市公園法第 4 条

利用状況

大型遊具のオープンした平成 11 年に年間来場者数 40 万人を突破しましたが、それ以降に 40 万人を超えたのは平成 21 年のみとなっています。

入園者数（単位：人）

施設名	H30	H31	R2	R3	R4
松山総合公園	385,650	381,040	346,660	279,320	366,070



施設所管課：都市整備部 公園緑地課（089-948-6499）

城山公園 堀之内地区

松山城の三之丸と西之丸の跡地です。江戸時代には、松山藩主が住んでいた御殿をはじめ、会所、勘定所、小普請所、御用米蔵、馬屋などの藩の役所のほか、家臣たちとその家族の屋敷がありました。明治時代以降は県庁などが設けられ、後に陸軍省の所管となり、兵舎がありました。太平洋戦争後は、野球場、庭球場、プール、競輪場、がんセンターなどの施設ができました。

現在は、平成12年に策定された「城山公園（堀之内地区）整備計画」をもとに、史跡松山城跡整備検討専門委員会や文化庁と協議しながら段階的に整備を進めています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
城山公園 堀之内地区	丸之内・堀之内	86,662 m ²	W造・地上1階 平成21年・542 m ²	指定 管理	国有地 市有地

【構造】SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、W造：木造
CB造：コンクリートブロック造

施設概要

施設構成	広場、園路、土塁、城濠、トイレ、休憩所（東屋）、自転車置場、機材倉庫、資材倉庫
事業概要	都市公園（総合公園）として供用しています。
利用時間	制限なし
休館日	なし
使用方法	公園として自由にご利用ください。 ただし、犬の散歩やボール遊びは制限があります。また、イベント等で占用して使用する場合は、許可申請が必要ですので、公園緑地課【948-6519】までお問合せください。
使用料	無料 ただし、イベント等で占用する場合は、原則、占用料を要します。
状況課題	史跡指定地のため文化財保護法上の制限があり、来園者用の駐車場や遊具等は設置していません。
関係法令	都市公園法第2条 文化財保護法第125条

施設所管課：都市整備部 公園緑地課（089-948-6499）

河野別府公園・北条公園（法橋）

写真：河野別府公園

河野別府公園は、夜間照明施設を備えた2つのグラウンドとテニスコートからなる屋外運動広場で、隣接施設（北条ふるさと館）と併せて教育、文化等の中核的機能を持つ施設の集積地として設置しています。

北条公園は、夜間照明施設を備えた屋外運動広場で、天然記念物工ヒメアヤメをはじめ数多くの植物の分布が見られる地域の都市公園として開設されました。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
河野別府公園	河野別府 921-1 外	80,565 m ²	W 造・1 階 1992 年・129 m ²	指定 管理	市有地
北条公園	下難波地区外	539,448 m ²	(開設年 昭和 51 年)	指定 管理	市有地

【構造】SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造
CB 造：コンクリートブロック造

施設概要

施設 構成	<河野別府公園> 東屋、トイレ <北条公園> トイレ、シャワー室
事業 概要	<河野別府公園・北条公園> 公共の福祉の増進に資することを目的として、市民に開放しています。
利用 時間	<河野別府公園> 制限なし <北条公園> 制限なし、ただし、シャワー室は夏期間のみ利用可
休館日	<河野別府公園・北条公園> なし
使用 方法	<河野別府公園・北条公園> ご自由に来園し、ご利用ください。
使用料	<河野別府公園・北条公園> 無料です。ただし、イベント等で占用使用する場合は、公園緑地課【948-6519】 までお問合せください。
状況 課題	<河野別府公園・北条公園> 設置後、長期間が経過しており、施設の老朽化が急速に進行してくると予測されます。 厳しい財政事情の下で適切に維持管理を行っていくことが、施設管理者にとって重要な課題となっています。
関係 法令	都市公園法第 4 条